

市民協働推進基金の寄附対策について

(1) 制度概要

平成19年度より、市民が非営利で不特定多数の人のためになる自主的活動、いわゆる公益的
社会貢献活動を育て支え合う仕組みとして、市民からの寄附金に対し、市側も同額を上乗せする
マッチングギフト方式で積み立てる市民協働推進基金を設置。

愛称はトヨッキー基金(平成20年度～)。

(2) 市民協働推進基金 状況

(単位:円)

	① 元本積立	②新規積立			③ 利子	④ 取崩額	⑤年度末現在額 (①+②+③-④)
		寄附	マッチング	計			
平成19年度	20,000,000	1,902,940	1,902,940	3,805,880	117,385	1,146,000	22,777,265
平成20年度		765,916	765,916	1,531,832	123,828	2,163,000	22,269,925
平成21年度		528,982	528,982	1,057,964	59,095	2,372,000	21,014,984
平成22年度	1,097,130	664,519	664,519	1,329,038	31,731	2,215,000	21,257,883
平成23年度		977,901	977,901	1,955,802	34,158	2,239,000	21,008,843
平成24年度		568,221	568,221	1,136,442	22,278	2,104,293	20,063,270
平成25年度		600,000	600,000	1,200,000	30,000	2,493,520	18,799,750

※ハード補助金分(民間都市開発推進機構拠出金)除く

※平成25年度・・・②新規積立 及び ③利子 は予算額

(3) 税金の優遇措置

- ・個人 所得税及び住民税の寄附金控除の対象
- ・法人 全額損金算入可能

(4) 寄附の方法

- ・寄附申出書による寄附 市民協働推進課窓口、イベント会場にて「寄附申出書」を受付
- ・募金箱による少額寄附 市民協働推進課窓口、市民センター窓口、イベント会場にて
募金箱による少額寄附を受付
- ・その他 あいち電子申請・届出システム経由での寄附申出

(5) 市民協働推進基金(トヨッキー基金)寄附受入実績

別紙参照

(6) 寄附啓発

- 平成19年度～ 豊橋まつり等イベント会場での啓発活動
基金ニュース(隔月)発行
- 平成20年度～ 寄附者への啓発グッズ(ポケットティッシュ・ピンバッチ)配付開始
- 平成21年度～ 10月より募金箱による少額寄附の取り扱い開始(豊橋まつり等)
寄附者への啓発グッズ追加(シール)
- 平成23年度～ 市民協働推進課及び市民センター窓口への募金箱設置開始
- 平成24年度～ 補助金交付団体への募金箱貸出開始(団体実施事業会場での募金協力)
寄附者への啓発グッズ追加(コットンバック)
- 平成25年度～ 補助金交付団体による募金活動補助開始(豊橋まつり等)
寄附者への啓発グッズ追加(ミニハンカチ)